


## 野村地区

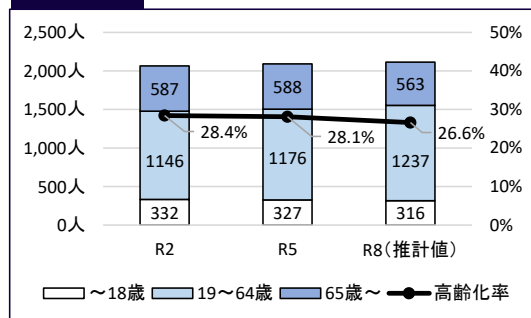
### ◆概要

	【位置図】	まち協名	野村地区まちづくり協議会		
		所在地	亀山市野村3丁目10-9	電話	0595-82-1449
		地区構成	野村 南野町 北野町		
		地域特性	<p>亀山市中央部に位置し、南に鈴鹿川、北に椋川、東に竜川と豊かな自然に囲まれ、市街地は鈴鹿川の強固な河岸段丘の上であり、自然災害の少ない地域となっています。JR亀山駅が近く、国道1号線、西町関線、和賀白川線が走っており、交通アクセスも良好です。国史跡野村一里塚、内宮の遷幸地と言われている忍山神社では、毎年10月の例祭で、市無形文化財の傘鉾が町内巡行されています。近年、若い世帯が増加し、15歳以下の児童数が300人を超えており、世代交代が進んでいます。</p>		
面積	291.8ha	ホームページ	<a href="https://nonura1449.xsrv.jp/">https://nonura1449.xsrv.jp/</a>		
めざす姿	地域に誇りと魅力を感じるまち				
地域の誇り	歴史文化に出会い、川と緑に囲まれた豊かな環境下で展開されている住民主導の地域活動				

### ◆人口

	令和2年	令和5年	令和8年 (推計値)	増減	
総人口	2,065人	2,091人	2,116人	26人	
人口密度	7.08人/ha	7.17人/ha	7.25人/ha	0.09人/ha	
65歳以上	人口	587人	588人	563人	1人
	比率	28.4%	28.1%	26.6%	-0.3%
18歳以下	人口	332人	327人	316人	-5人
	比率	16.1%	15.6%	14.9%	-0.4%
外国籍	人口	159人	152人		-7人
	比率	7.7%	7.3%		-0.4%

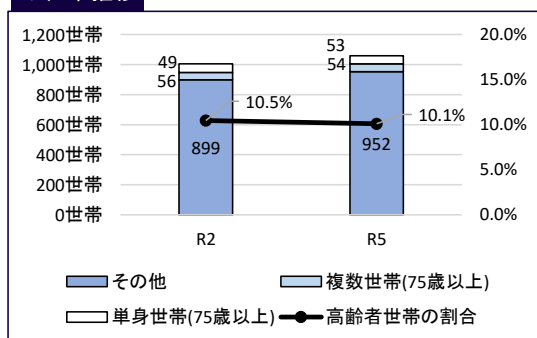
### ◆人口推移



### ◆世帯

	令和2年	令和5年	増減
総世帯	1,004世帯	1,059世帯	55世帯
単身世帯 (75歳以上)	56世帯	54世帯	-2世帯
複数世帯 (75歳以上)	49世帯	53世帯	4世帯
高齢者世帯割合	10.5%	10.1%	-0.4%

### ◆世帯推移



### ◆介護保険認定者

	令和2年	令和5年	増減
要支援1.2	53人	51人	-2人
要介護1～5	80人	82人	2人
合計	133人	133人	0人

### ◆地域組織

	令和2年	令和5年	増減
自治会	12	12	0
老人クラブ	2	3	1
子ども会	3	3	0

◆福祉・医療・教育等に関する社会資源

民生委員・児童委員	3
主任児童委員	1
福祉委員	26
介護保険施設・事業所	2
サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム	0
障がい福祉施設・事業所	0
児童福祉施設・事業所	0
病院・一般診療所	3
歯科診療所	0
薬局	1
保育所	1
幼稚園	0
認定こども園	0
放課後児童クラブ	0
放課後子ども教室	0
子育て支援センター	0
学校(小・中・高)	0
乗り合いタクシー停留所	23

◆担当地域包括支援センター

亀山第2地域包括支援センター もくれん

◆サロン活動

	令和2年	令和5年	増減
ふれあいいきいきサロン	4	2	-2
子育てサロン	1	1	0
コミュニティサロン	0	1	1

◆福祉委員会活動

◆構成員 まち協役員 民生委員・児童委員 福祉委員

◆活動内容

【交流活動】

三世代交流事業を行い、子どもから高齢者のふれあい活動を行っています。

【訪問活動】

一人暮らし高齢者宅の訪問活動を行い、困りごとの聞き取りを行っています。

【その他】

毎月のふれあいいきいきサロン、子育てサロン、おしゃべりカフェの協力を行っています。



夏まつり



おしゃべりカフェ(いきいきサロン)

◆まちづくり協議会の恒例事業

- ・ホタル観賞
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・ラジオ体操
- ・夏まつり
- ・長寿を祝う会
- ・運動会
- ・文化祭
- ・農芸祭・イルミネーション
- ・健康教室
- ・おしゃべりカフェ(いきいきサロン)
- ・びよびよサロン

◆生活支援コーディネーターからのコメント

野村地区の人口は2,091人で、そのうち28.1%にあたる588人が65歳以上です。地域内1,059世帯のうち、10.1%にあたる107世帯が75歳以上のみで構成されています。また、地域内人口の7.3%にあたる152人が外国籍です。

地域の特色として、ショッピングセンターや医療機関にアクセスしやすく、生活に便利な環境であると考えられます。地域活動として、夏まつりや運動会などの三世代交流や、子どもや高齢者に対する見守り活動などさまざまな取り組みが行われています。令和3年度からコロナ禍をキッカケに始めたイルミネーション事業は、住民がクリスマスツリーや光のトンネルを手作りし、コミュニティセンターを彩り、市外からもたくさんの方が訪れています。また、令和5年度からまちづくり協議会独自の憩いの場として、「おしゃべりカフェ(いきいきサロン)」を始めるなど、住民同士が楽しく気軽に交流できる居場所づくりが展開されています。

令和5年12月には、ちょこボラに関するアンケート調査を全戸対象で実施し、ちょこボラ団体設置に向けた機運が高まっています。今後もまちづくり協議会が中心となり、住民同士の支え合い・助け合いの体制づくりが進められていくことが期待されます。